

## ◎悪徳商法

若者を狙った悪質商法のトラブルが増えています。また、最近ではインターネットを悪用した新種の商法も登場し、ますます手口が巧妙になってきていますので、甘い言葉には十分注意してください。代表的な例に以下のようなものがあります。

### キャッチセールス

路上や大型書店の店頭で声をかけ、映画の会員権等売りつけます。

(例：エステティックサロン、映画、旅行、化粧品など)

### 靈感・開運商法

街で「手相を見ましょうか」など声をかけ、手相を見ながら「先祖の霊が成仏していません。ご家族に病人がいるのではありませんか？」などと相手を不安におとしいれて、高額な商品を購入させます。(例：壺、印鑑セットなど)

### アポイントメントセールス／電話勧誘販売

「当選したので景品を取りに来るように」「特別優遇に該当するので来て欲しい」などとほがきや電話で呼び出し、英会話教材等の契約をさせます。

(例：学習教材、資格講座、アクセサリ、会員権など)

### マルチ商法

「入会するには入会金が必要だが、友人を紹介すれば紹介手数料が入り、すぐに儲けられる」等、「いい話」として紹介されますが、実際は負担の方が大きく、人間関係にも悪影響を及ぼすものがほとんどです。(例：浄水器、寝具、洗剤、健康食品、化粧品など)

### 自己啓発セミナー

「人生で成功する」「今の自分をより良く変える」ことを目的としたセミナー。高額な参加料や成功哲学教材を販売され、受講後には勧誘活動をさせられます。

(例：自己啓発講座、教材など)

## ■トラブル防止の対策

- 見知らぬ人からの呼び出しや路上でのアンケート・勧誘には応じない。
- むやみに住所・氏名・電話番号・パソコン/携帯電話のメールアドレスを教えない。
- 曖昧な返事はしないで、いらぬときはきっぱり断る。
- 相手のペースに巻き込まれないよう、スキを与えない。
- うかつに署名・押印をしない。
- 契約はその場でせず、家族・友人等に相談のうえ慎重に判断する。
- 契約するときは、納得できるまで説明を聞き、契約書の内容を十分確認する。

## ■クーリング・オフ制度

セールスマンの巧みな言葉に乗せられてうっかり契約してしまった時に、申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。契約した日を含めて、訪問販売（キャッチセールスやアポイントメントセールスを含む）や電話勧誘販売の場合は 8 日以内、マルチ商法の場合は 20 日以内に、内容証明郵便や配達記録（コピーをとっておくこと）で相手先に解約通知を出してください（当日消印有効）。但し、契約した場所や商品によっては、クーリングオフができないものもあります。

## ■悪質商法による被害や商品事故の苦情などの相談窓口

- \* 東京都消費生活総合センター（飯田橋）

専用相談電話 TEL.03-3235-1155

架空請求専用相談電話番号 TEL.03-3235-2400

- \* 国民生活センター

消費者ホットライン TEL.0570-064-370

消費者ホットライン 平日バックアップ相談 TEL 03-3446-1623

## ◎宗教団体の勧誘

いくつかの宗教団体に関するトラブルが大きな社会問題になっています。洗脳されてさまざまな活動をさせられたり、多額の献金を要求されたりするケースもありますので、貴重な学生生活を無にしないよう十分な注意が必要です。

大学構内で勧誘されたり、勧誘しているところを見かけたりしたときは、至急事務センターに連絡してください。

## ■様々な勧誘方法

合唱やボランティアのサークルを装った勧誘	合唱やボランティアのサークルと偽り、宗教団体であることを隠して勧誘した団体が宗教の話を始めたら要注意です。正当な宗教サークルは名前を詐称しません。
平和を考える会や自己啓発セミナーを装った勧誘	真面目な会合を装い、勉強会と称してビデオなどで洗脳します。特に拘束時間が長いものには注意してください。
街頭勧誘	「アンケートに答えてください」「手相の勉強をしています」等と誘い、高額な商品の購入をすすめ、団体に引き込もうとします。

## ■カルト教団の特徴

- 宗教団体であることを隠す、恐怖を抱かせて勧誘するなど、勧誘の方法が正当でない。
- 教祖や教団組織に盲従させ、教団組織の外の世界を極端に悪く言う。
- 信者の過去や人間関係を否定し、家族や友人から遠ざけようとする。
- 異常に厳しい生活上の決まりがあり、信者の個性を尊重しない。
- 外部からの情報を規制する、又は否定する。
- 伝統的宗教を極端に軽蔑している。

## ■もしおかしいと思ったら

- はっきり断りましょう。その宗教がよいものだ信じ、善意で勧誘してくる人も多いので、たとえ勧誘した人が魅力的でありやさしく思いやりのある人に思えても、きっぱりと断ることが必要です。
- 誰かに相談してください。「友人や家族には話さないように」等と言われたら、カルト教団である可能性が高いので絶対に従ってはいけません。
- カルト教団かどうかははっきりしない場合にも、迷ったら必ず事務センターへ相談してください。
- その他、友人の様子がおかしくカルト教団との関わりが疑われるような場合にも、事務センターへ相談してください。

## ◎盗難

教室や図書館、ソフィアホール、体育館更衣室など、大学構内で盗難が多発しています。日頃からのちょっとした用心や心構えが盗難防止につながりますので、自分の持ち物の管理には十分注意してください。

## ■被害に遭わないために

1. 貴重品は必ず携帯する。
2. 所持品から目を離さない。
3. カードの暗証番号には安易にわかるものを設定しない。

## ■被害に遭った学生の例

- 食堂で、席取りのためにカバンを置き、財布だけ持って席を離れた時にカバンを盗まれた。
- 教室や図書館で、机に荷物を置き、ほんの2、3分席をたった間に財布を抜き取られた。
- 図書館の閲覧席で、居眠りをしている間に荷物がなくなっていた。
- 図書館でトイレに行くために、カバンを席に置いたまま貴重品だけを持って席をたった間にカバンを盗まれた。
- 体育館で、更衣室に荷物を置いたまま練習していたら、すべて持って行かれた。
- サークル活動中、練習している教室の廊下に荷物を置いていたら、持って行かれた。

## ■盗難に遭った場合

事務センターに報告してください。現金やカードなどの貴重品の場合は、交番や銀行等にも届け出てください。まれに、盗難に遭った物やその一部が事務センターに届けられていることもあります。

なお、不審な者を見かけたら守衛所または事務センターへ至急連絡してください。